

令和2年 第4回喬木村議会定例会一般質問

令和2年12月13日 午前9時00分開議

会場： 喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	後藤 澄壽	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍のなかで重要性があらためて認識されるようになった農業振興について ○災害時の避難所の状況と今後の課題について ○コロナ禍のなかでの喬木村の小中学校の教職員の超過勤務について
2	下平 貢	<ul style="list-style-type: none"> ○次年度予算編成の方針について ○当村におけるSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みは
3	櫻井 登	<ul style="list-style-type: none"> ○「押印廃止」の村の対応について ○「マイナンバーカード」の付加機能とデジタル化移行前の紐づけに関わる課題について
4	佐藤 文彦	<ul style="list-style-type: none"> ○喬木村住宅新築補助金の見直しについて
5	木下 温司	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の中で見えてきた課題について
6	福澤 眞理子	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢期の聞こえの支援について
7	小池 豊	<ul style="list-style-type: none"> ○償却資産税の申告と、取り扱いについて

令和2年 11月20日

一般質問通告書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

<p>質問事項 1</p>	<p>コロナ禍のなかで重要性があらためて認識されるようになった農業振興について</p>
<p>質問の趣旨</p>	<p>コロナ禍のなかで、農業振興の重要性があらためて認識されるようになってきている。農業を基幹産業とする喬木村においても、あらためて農業振興の現状と課題を明らかにしていく必要がある。これに関連して、村内の地域活性化団体の現状と今後の課題についてと、特に農業を担う若者たちの間に広がり始めている、半農半Xについて村の考えを質したい。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1 地域活性化団体の現状と課題および村の支援の方針について 地域の活性化団体に参加して、野菜を栽培し学校給食に食材を提供したり春、秋にイベントを行って生産物販売を行っている。 (1) 地域活性化団体の現状と課題は、どのようになっているか。【産業振興課長】 私の所属している活性化団体では、創立以来の会員が80歳前後となり、会長経験者を含む4名が相次いで亡くなり、事情があつて活動から離れていく人たちもいて、最盛期に比べて会員も半減し、存続できるかどうか心配される状態になっている。 (2) こうした課題をかかえる地域活性化団体に対して、村としてはどのような支援を行っていただけるのか。【産業振興課長】</p> <p>1-2 半農半Xについて 村内には半農半Xということで、他に職業を持ちながら、意欲的に農業にも取り組んでいる若手農業者がいる。 (1) 村内で半農半Xに取り組む方はどのくらいいて、どのような活躍をしているか。【産業振興課長】 コロナ禍の中で農業のもつ重要な意味があらためて認識されるとともに、働き方としてテレワークが注目されるようになってきた。村外の事例であるが、高原野菜の生産農家として農業に取り組むとともに、IT関係の会社を起業し業績をあげている若手農業者を紹介するテレビ番組があつた。また、県の調査によると、4月から9月までの半年間の東京から長野県への転入者が約3,400人、長野県から東京への転出者が約2,600人、約800人の転入超過とのことである。こうした傾向は今後も強まっていくと思われるが、このような転入者の中にも、半農半Xという形で、農業に取組みながら、テレワークなどをする人々が出てくると思う。 (2) 半農半Xという形で、新たに農業に取り組む方々へ、村としてはどのような支援を行っていただけるのか。【産業振興課長】</p>

質 問 事 項 2	災害時の避難所の現状と今後の課題について
質 問 の 趣 旨	7月豪雨災害時の避難状況と今後の避難場所の整備の方針について質す
質問要旨と質問	<p>2-1 7月豪雨災害時の避難の状況について</p> <p>(1) 7月豪雨災害時の村内避難所への避難の状況について【総務課長】 コロナ禍のなかでの避難ということで、分散避難も推奨された。ある地区で、常会長さん宅へ高齢のひとり暮らしの方に避難してもらった事例も聞いている。</p> <p>(2) 避難所以外の避難の状況はどうであったか。【総務課長】</p> <p>2-2 上平など地区内に避難所のない地区に対する対応について</p> <p>(1) 崩落危険地帯にあるということで、避難所の指定を解除された上平集落センターの安全対策に対して、どのような対応していただけるか。【高速交通対策課長】</p> <p>(2) 分散避難ということで、遊休農地を整備して、災害避難用のテントの設置場所として確保したいという地域の住民の要望があるが、村としてはどう考えるか。【総務課長】</p>

質 問 事 項 3	コロナ禍のなかでの喬木村の小中学校の教職員の超過勤務について
質 問 の 趣 旨	長野県教職員組合の調査結果によると、コロナ禍のなかでの県内の小中学校の教育職員の超過勤務時間（「在校等勤務時間」の超過勤務時間）は、8月上旬から9月下旬まで期間で、月平均79時間を超えているとのことだった。喬木村の小中学校教職員の超過勤務時間について質したい。
質問要旨と質問	<p>喬木村でも、教職員は、休校中もICTを活用した自宅学習の指導のためなどに多くの時間をさかれ、また夏休み中も高校入試対策のための補習授業など、例年とは違った対応に多くの時間をさかれたと聞いている。</p> <p>3-1 喬木村の小中学校の教職員の超過勤務時間とそれを減少させるための対応について</p> <p>(1) 同じ期間の喬木村の教職員の「在校等勤務時間」の月平均の超過勤務時間は何時間か。【教育委員会事務局長】 コロナ禍に適切に対処しながら、ゆきとどいた教育を行っていくためにも、できる限り教職員の超過勤務を減少させ、教職員の健康を維持する手立てが必要と思う。</p> <p>(2) コロナ禍に適切に対処しながら、教職員の超過勤務をできる限り減少させるために、どのような対応をしていただけるのか。【教育長】</p>

令和2年11月20日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 下平貢

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>次年度予算編成の方針について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>コロナ禍における次年度の予算編成の見通しは</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>新型コロナウイルスが明るみになって1年が経とうとしています。令和2年度の当初予算編成の時点では、まさかこれほどまでに影響が大きくなるとは。そこから瞬く間に日本経済を大きな渦に巻き込む事態となったことは周知のところですが、当村においても補正予算の上積みを通り越して、一般会計予算がついに57億7千万余に膨れ上がりました。地方創生臨時交付金による給付金関連や、諸施策の費用負担に加え、7月豪雨による災害対応が主なものと捉えています。これにより何とか村の経済や生活の下支えは取り繕えたかと推測しています。改めて、記憶に残る年となったことを実感しています。</p> <p>さて、総務省の令和3年度予算の概算要求で自治体に配られる地方交付税を本年度予算より約4000億円少ない約1兆6000億円という仮試算が9月に発表されました。当村の様な小さな地方の自治体では、どの様な影響が出るのか非常に不安です。</p> <p>全国の大きな自治体でも、新型コロナウイルスの影響からくる財政支出の増加で、事業の見直しや中止も始まっているという報道も出てきています。</p> <p>そのような中、当村では、今後、保育園建設や高速交通網時代に向けたインフラ整備など大きな事業が計画されています。</p> <p>そこで</p> <p>1-1 次年度予算編成にあたり財政収支をどの様に見通しているのか。予算規模はどれくらいになるのか。次年度の重点事業は何か。注力する点は何か。について伺います。</p> <p style="text-align: right;">【 村 長 】 【企画財政課長】</p>

質問事項 2	当村におけるSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みは
質問の趣旨	第5次総合計画の後期計画におけるSDGsの位置づけは
質問要旨と質問	<p>第5次総合計画の後期計画素案の中で、基本目標③循環型社会の形成、基本目標⑥の協働の村づくりの推進に、SDGsの取り組みが記載されました。</p> <p>このSDGs（持続可能な開発目標）については、私は、まだまだ知識が浅く、何を目的にしているのか。自治体として何を取り組んだら良いのか。知識を深めなければならないと思っているところですが、非常に広範で奥の深い取り組みだと捉えています。</p> <p>SDGsは世界規模での取り組みで、今後の社会形成の為に、国家戦略として位置づけられ、県においても発信され、自治体や企業をはじめ広い分野での取り組みが始まっています。</p> <p>このSDGsの考え方が、自治体が抱えている多くの課題解決の糸口になり得るのではないかと解釈しています。</p> <p>国が示す「SDGs未来都市」構想の中で、特に先導的な取り組みを「自治体SDGsモデル事業」として選定し補助金等で支援している事例もあります。自治体SDGsモデル事業では、経済・社会・環境のそれぞれの分野の課題解決に繋がる取り組みを進めると共に3分野を繋ぐ統合的取り組みを実施することで、各分野の双方向のより高い相乗効果の創出を目指すとあります。</p> <p>現在抱えている、人口減少や環境問題など様々な課題に、SDGsの理念をもとに計画が策定され動き出している自治体では、身近な課題に対し、グローバルな視点での目標設定がなされ、PDCAサイクルを繰り返す中で事業遂行されています。</p> <p>この計画策定には、時間と労力が必要となるわけですが、今後の課題解決と地域の目指す姿を示し、目標数値に向かい事業展開していくことに私は注目しています。</p> <p>当村は、既に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に則った事業展開が進められており、課題意識や、事業展開は既に持ち合わせていると考えます。折しも、第5次総合計画の後期計画策定にあたり、このSDGsの理念や目標の掲げ方などを総合的に組み込むことで、今後の村づくりに大きな布石を残すのではと考えます。</p> <p>そこで、</p> <p>2-1 現在策定中の第5次総合計画の後期計画におけるSDGsの位置づけをどの様に考えているかお伺いします。</p> <p style="text-align: right;">【 村 長 】</p>

令和 2 年 11 月 20 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 櫻井登

質 問 事 項 1	「押印廃止」の村の対応について
質 問 の 趣 旨	「脱ハンコ」が省庁はじめ、全国の自治体では見直しが進んでいるが、村の対応についてお訊きしたい。
質問要旨と質問	1-1 「押印廃止」に対する村の現状と進捗状況はどうか、お訊ねしたい。 【総務課長】 1-2 「押印廃止」の住民の行政手続きのメリット、および村の行政事務処理上のメリットについて、お訊きしたい。 【総務課長】 1-3 「押印廃止」実施の場合、オンライン申請、電子決済などのイメージや伴う課題は何か、お訊きしたい。 【総務課長】

質問事項 2	「マイナンバーカード」の付加機能とデジタル化移行前の紐づけに関わる課題について
質問の趣旨	マイナンバーカード発行の進捗率が低迷しているが、その原因と今後の見通し、並びにセキュリティー等についてお訊きしたい
質問要旨と質問	<p>2-1 国はマイナポイント付与を延長して発行率を高める方針を示されているが低迷している原因は何か、また発行率に関しての村の現状、近隣自治体の動向、国全体の進捗率の状況を鑑みて、村の今後の対応や推移に関する見解、村の取り組みをお訊きしたい。</p> <p style="text-align: right;">【住民窓口課長】</p> <p>2-2 利用上のセキュリティーと安全面について、個人情報漏洩、並びにプライバシー保護等、不安もあるが、払拭できるかどうか、マイナンバーカードの多目的利用（保険証・免許証・銀行口座等）の紐づけと安全性について、お訊きしたい。</p> <p style="text-align: right;">【住民窓口課長】</p>

令和 2 年 11 月 23 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 佐藤文彦

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>喬木村住宅新築補助金の見直しについて</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>移住・定住の促進を図る主旨に沿った補助金制度に見直す</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1 現在の喬木村住宅新築補助金の制度について 現況の制度での交付対象は、村内業者の施工箇所の有無が条件であり、施工箇所の無い新築住宅では補助金の対象とならない。人口減少への対策として移住・定住の促進に取り組む村の制度としては、不十分であると考えます。 現況の規定（村内業者の施工箇所）を廃止し、一律での補助金制度に変更するべきと考えますが、村としての見解をお伺いします。 【生活環境課長】</p> <p>1-2 加算方式について 村内業者が関与した物件には、工事金額の多少に関わらず、一律での加算をするなど、村内事業者の営業努力が報われる形にすることを提案する。 また、中山間地での建築物件や子育て世代に対しては、別に加算制度を設けるなどを合わせて提案するが、村としての見解をお伺いします。 【生活環境課長】</p> <p>1-3 同居のためのリフォーム補助金の創設について 移住・定住の促進の観点で言えば、既存住宅を改修して同居をする場合も考えられる。また、中古住宅を購入し、改修する場合も考えられる。そのような場合にも何らかの補助制度（変換規定も含め）を準備する必要があると考えますが、村としての見解をお伺いします。 【生活環境課長】</p>

1-4 新たなリフォーム補助金について

上記以外の場合で、以前あったリフォーム補助金については、個人の財産への享受が大きいという判断で廃止された。

今回、新型コロナウイルス感染症拡大に対して、村内事業者への支援対策、村民が安心して住み続ける事のできる居住環境の向上を目的に創設された、喬木村住宅産業支援事業補助金は、村内住宅産業事業者の方から高い評価を頂いており、これが時限付でなく引き続くことを望む声も多く頂いている。

住宅産業事業者も、村の進める移住・定住の促進への取り組みを応援している。村内事業者が永続的に発展をしていくことは、村にとっても大事なことだと考える。

今後、現在の喬木村住宅産業支援事業補助金の延長、或いは住宅リフォーム補助金の新たな創設について、村としての見解をお伺いする。

【生活環境課長】

1-5 住宅新築補助金交付要件の追加について

新たに住宅新築補助金を創設する場合、交付要件に「自治会組織への加入」も入れるべきと考えるが、村としての見解をお伺いする。

【生活環境課長】

令和2年12月1日

一般質問通告書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 木下 温司

質問事項 1	(質問するテーマ) コロナ禍の中で見えてきた課題について
質問の趣旨	コロナ禍の中で見えてきたいくつかの課題、認知症や診療控え、避難体制の確立、教育環境の状況、施設の有効活用と管理について
質問要旨と質問	<p>1-1 コロナ禍の中での認知症の発症状況について (外出自粛などによる、認知機能の低下がみられるというが、 村内の状況は) 【保健福祉課長】</p> <p>1-2 コロナ禍の中で、健診・診療控えなどがあると言われていたが 村の状況について (診療控えが続くと病気の早期発見・早期治療の遅れが生じ、重 症化が進むと訴えています) 【保健福祉課長】</p> <p>1-3 コロナ禍の中で起きた7月豪雨の中での避難体制から見えてき た今後の対応策。 (災害の種類、地域地域の状況が異なる中での避難体制の確立 について) 【総務課長】</p> <p>1-4 コロナ禍で起きた教育環境の変化現在の状況は。 (教育環境の現状について) 【教育委員会事務局長】</p> <p>1-5 大原机山マレットゴルフ場の管理体制について。 (大原机山マレットゴルフ場の管理について) 【教育委員会事務局長】</p> <p>1-6 マレットゴルフ場の活用について (マレットゴルフ場の利活用について) 【教育委員会事務局長】</p>

令和2年12月1日

一般質問通告書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 福澤真理子

質問事項 1	高齢期の聞こえの支援について
質問の趣旨	WHOが「高齢期の生活の質を阻害する疾病」を十種あげているが、七番目に難聴・耳鳴りがはいており、心疾患や脳血管疾患とともに高齢者の生活に大きく関わっていると言える。認知症やうつ病を進行させるのではないかとすることも問題になっている。村民への関わりについて伺いたい。
質問要旨と質問	<p>内閣府の「高齢社会白書」によると、2020年の高齢化率は28.9% 国立長寿医療研究センターの調査によると、全国の難聴有病者は65歳以上で1500万人、45%になるということである。寿命は延びていくが、七十年、八十年使った聴力は衰えていく。高齢者が増えると難聴者が増えるのは自然のなりゆきである。</p> <p>① 聞こえの相談などもあると思われるが、村民における状況をどのようにみておられるか伺う。 【保健福祉課長】</p> <p>高齢になり難聴が進むとコミュニケーションが衰える。何も対処しないと社会的に孤立しがちになる。これが認知症やうつ病を進行させていくのではないかと問題になっているといわれている。中等度の難聴で、「そろそろ補聴器をつけたほうがいいかな」と感じるような難聴をそのまま放置しておく、難聴によりコミュニケーションが減り、7歳年上の人と同じくらいになってしまうという報告もあるとのことだ。国の新オレンジプランでも認知症の危険因子として、難聴が挙げられている。</p> <p>② 聞こえの問題について対策が必要と思うが、どのように考えられるか伺う。 【保健福祉課長】</p> <p>耳鼻咽喉科の受診をしてきちんとした診断のもとで補聴器をつけている人は半分もないという問題があるという。日本では補聴器の装用が必要であるのに、実際につけている装用率は14%にすぎない。補聴器の装用と聴覚リハビリテーション、トレーニングともう一つ大事なことは、地域での様々な会合への積極的な参加だということである。高度な難聴で、障がい者手帳を取得できる場合を除き、費用は全額自己負担で負担が大きいという問題がある。</p> <p>③ 補聴器の支給対象にならない人への購入費の補助する制度を提案したいが、村としての考えを伺う。 【保健福祉課長】</p>

令和 2年 12月 1日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 小池 豊

質 問 事 項 1	償却資産税の申告と、取り扱いについて。
質 問 の 趣 旨	償却資産税の公平な徴収と、その確認方法は。
質問要旨と質問	<p>1. 固定資産税、償却資産税の納入については、資産の申告とそれに対する、資産税納入の義務があるわけですが、償却資産税については、会社、法人申請をしている事業主に対しては、徹底されていましたが、個人事業主特に農業経営者に対しては、徹底されていなかったように見受けます。償却資産税の扱いについて、今までの経緯を、お聞きします。また太陽光発電設置については、多額の費用を要しますが、設置者に対しての対応も併せてお聞きします。 【住民窓口課長】</p> <p>2. 他の市町村の様子についてですが、飯田市では申告と確認が、スムーズに行われていると聞きますが、他の町村の様子についてお聞きします。 【住民窓口課長】</p> <p>3. 当村では、この 11 月に固定資産償却資産の申告と確認についての通達が出され、償却資産の確認とそれに合わせた課税をしたいとの通達です。課税対象は、減価償却残 150 万円以上が対象になっていますが、農業経営者の対象償却資産は、大変に多く、償却資産台帳をつけている方については、提出も容易かと思われませんが、そうでない方には大変な作業かと思われま。提出いただけない事業者について、どの程度まで徹底するのか、不公平の無い徴収ができるのかお聞かせください。また過去 5 年間にさかのぼった過年度分の徴収については、5 年前に申告の徹底がされている場合ならいいのですが、徹底されていない方からの徴収はいかなものかと思ひます。申告のあった年度からの徴収が妥当かと思われますが、対応方法をお聞きします。 【住民窓口課長】</p> <p>4. 徴収に至った経緯やら、申告の方法について、説明会の要望が多ければ、説明会を開催いただけますか、お聞きします。 【住民窓口課長】</p>

質問事項 2	ごみの減量化について
質問の趣旨	ごみの減量化により、塵芥処理収集経費の軽減と、稲葉クリーンセンターの負担軽減を。
質問要旨と質問	<p>1. 第5次喬木村基本計画、後期計画・基本計画のなかでも、ごみの減量化について、謳われています。ごみを減らすというのは、最も大切な事だと思います。稲葉クリーンセンターでは、新型コロナ発生以来、ごみの搬入量が増えているとお聞きします。また可燃ごみの入れ物の中を検査すると、資源として再生できる紙類、プラスチック類が約10%含まれており、年間2,000トンになるとのことでした。資源ごみの分別化については、村長からも熱心に呼びかけをしていただいています。ごみの絶対量を減らす方策として、村としての対応は。 【生活環境課長】</p> <p>2. ごみの減量については、生ごみの処理方法が挙げられます。家庭から出される生ごみ、水分の多いものが見受けられます。袋から中の水分が流れ出ているものを見受け、ごみステーションの衛生環境も悪く、水分を減らしての提出を希望するものです。令和2年度公害対策関係事業補助金として予算化されていますが、生ごみ処理機、コンポスターの設置、監視カメラの設置状況等、計画に対する使われ方、実施の状況。また、自宅近くに土地を所持する方に向けてのコンポスター設置誘導等、対応についてお聞きします。 【生活環境課長】</p>